



習志野市の財務報告書

(平成 29 年度 アニュアル ファイナンシャル レポート)

＜概要版＞



目 次

第 1 章 習志野市の概要 1

第 2 章 平成 29 年度 普通会計決算について 2～11

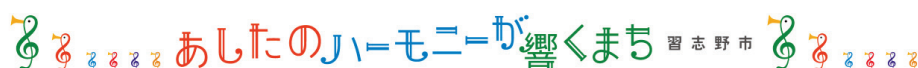
普通会計とは、地方財政の分析などに利用するため、総務省の定める基準によってまとめたもので、本市では、ほぼ一般会計と同じです。

第 3 章 平成 29 年度 地方公会計制度に基づく財務書類 . . . 12～18

地方公会計制度とは、企業会計的な手法を取り入れた新たな会計制度で、本市の財務書類は、総務省より示された「統一的な基準」によるものです。

第 4 章 地方公会計制度により得られた情報の『活用』について
～公共施設の再生に向けて～ . . . 19～26

平成 31 年 3 月
習志野市(会計課)



第1章 習志野市の概要

1) 習志野市の沿革

本市は、千葉県北西部、東京湾に面した位置に所在し、周囲は千葉市、船橋市、八千代市に隣接しています。

昭和29年8月1日に人口3万人、約18km²でスタートした本市は、現在までに人口は約17万人となり、また、面積は埋め立て等により約3km²拡大しました。まちづくりの基本理念として「文教住宅都市憲章」を昭和45年に制定し、住居地域が充実した文教住宅都市として歩み続けております。

西部地区には、ラムサール条約に登録されている谷津干潟がある他、近年では、JR 津田沼駅南口から徒歩5分ほどの農地（約35ヘクタール）を住宅地に転換させ、「奏の杜」として土地区画整理を行ったことにより、大型商業施設や集合住宅、戸建住宅、公園などが整備されました。

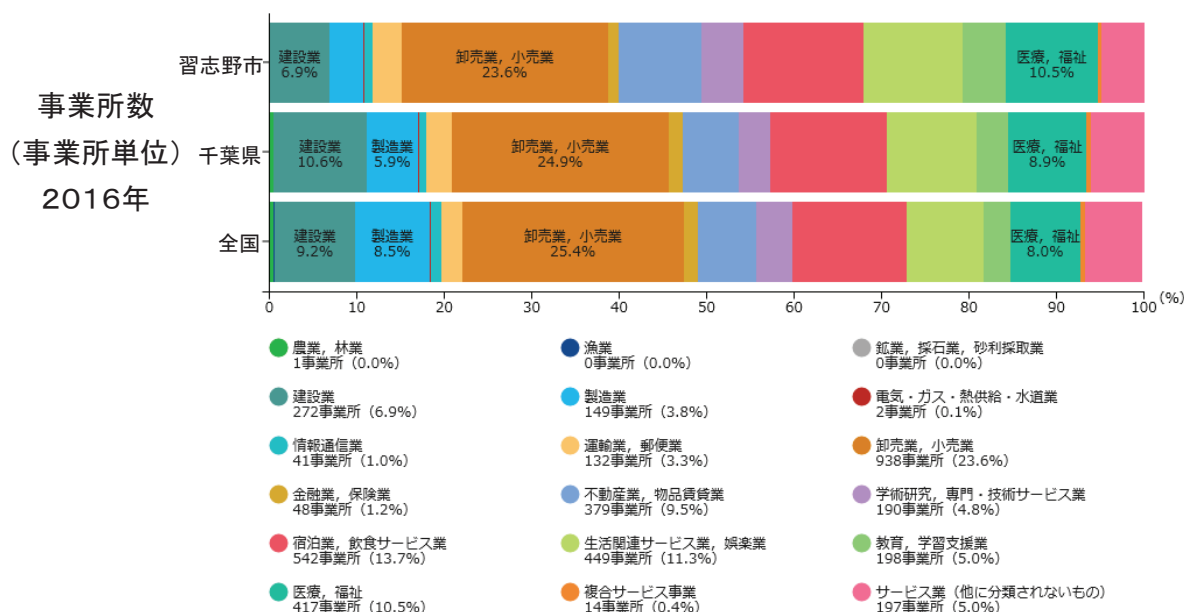
主要交通である鉄道が市内中心部を横断し、5路線7駅が設置され、市内どの地域からも約2kmで駅へ行くことができ、鉄道へのアクセスは大変優れています。

平成29年5月には、行政・防災の拠点となる新庁舎が完成しました。習志野市の新たなシンボルとして、より一層、質の高い市民サービスの提供を実現できるように努めてまいります。

平成30年3月31日現在のデータ	
住民基本台帳人口	172,483人 県内で10番目に多い
面積	20.97km ² 県内で4番目に小さい
人口密度	8,225/km ² 県内で3番目に高い



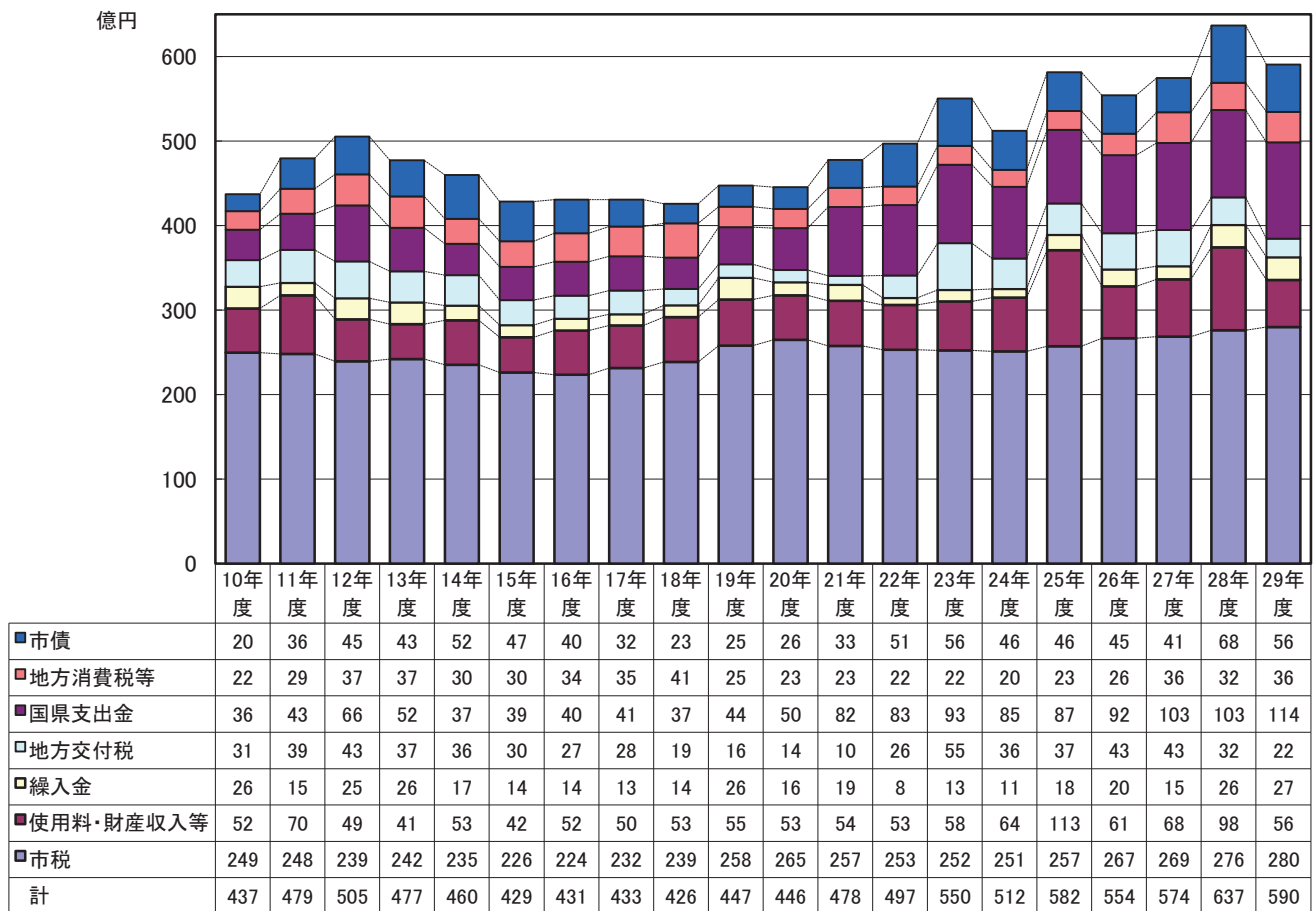
2) 習志野市の産業構造 (出典: RESAS 地域経済分析システム)



第2章 平成29年度普通会計決算について

※表中の金額は表示単位未満四捨五入のため、小計及び合計が異なる場合があります。

1 過去20年間の歳入決算推移



市税は、平成20年秋の世界的経済情勢の悪化により、平成21年度から減少傾向に転じました。平成25年度からは再び増加に転じ、平成29年度は景気回復及び奏の杜地区の居住者増加に伴う納税義務者数増加などによる市民税の増、マンション等の新築による固定資産税の増などにより、平成28年度と比較して1.4%、約3億7千万円の増額となりました。

地方消費税等が平成27年度に大幅に増加したのは、消費税等の税率改定影響額が通年ベースで収入されたことにより、地方消費税交付金が増加したことによるものです。

国県支出金が平成21年度から大幅な増額となっているのは、定額給付金など国における経済対策の取組や、子ども手当の創設、生活保護をはじめとする扶助費の増加に伴うものです。

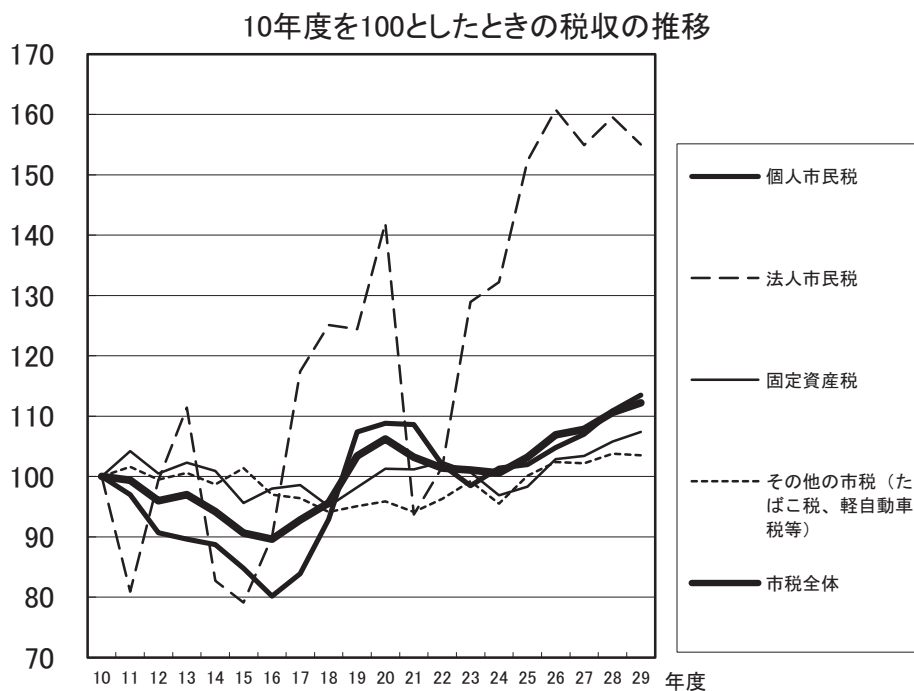
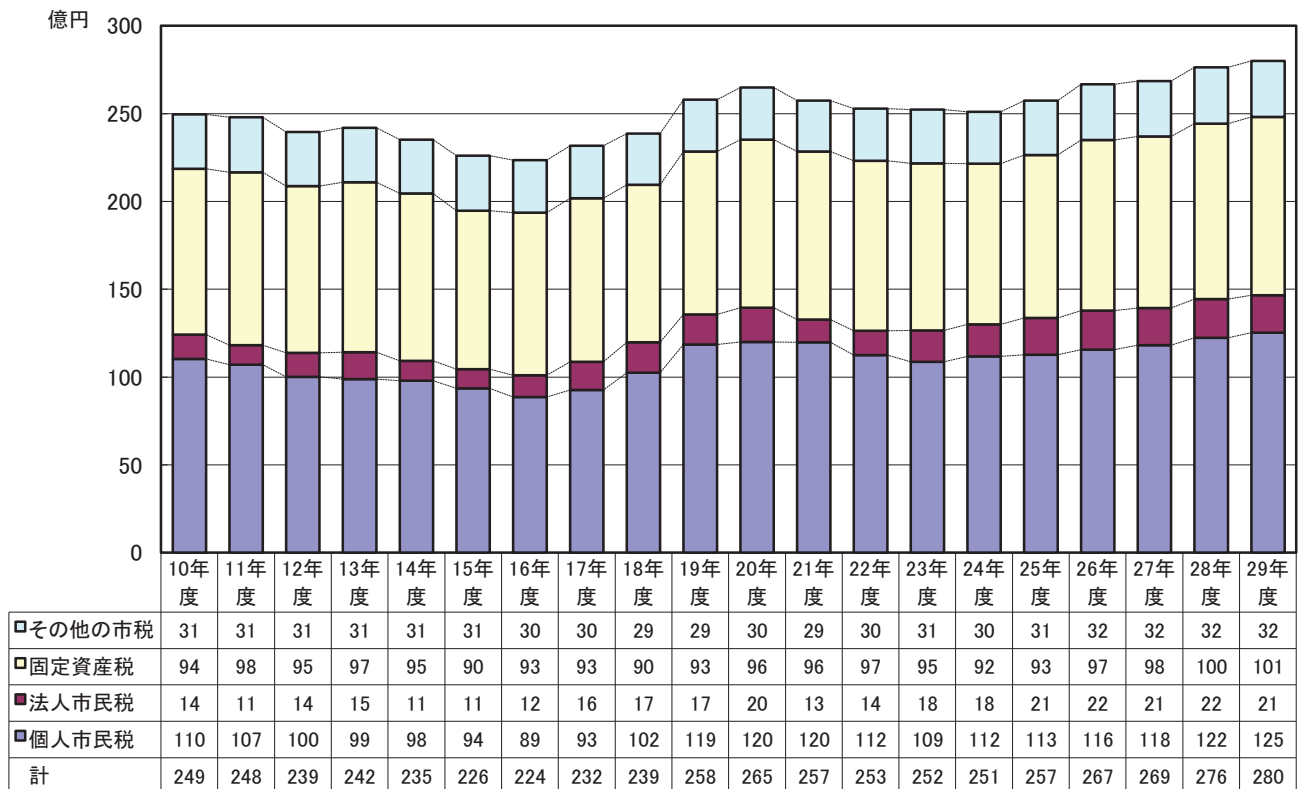
平成26年度は消費税率引上げの影響等を踏まえ、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金が増加、平成27年度は地域住民生活等緊急支援のため地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が設けられたことなどにより増加しました。

平成29年度は待機児童対策に係る保育所等整備交付金や臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金などにより増加しました。

地方交付税は平成23年度に震災復興特別交付税が創設され、大幅に増加しました。平成29年度は、新庁舎建設の終息に伴い、震災復興特別交付税が減少したほか、普通交付税において市税収入の増に伴い基準財政需要額に対する財源不足額が減となったため、減少したものです。

使用料・財産収入等が平成25年度、平成28年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売却収入の増で、特殊要因によるものです。

2 過去20年間の市税収入の推移(項目別)

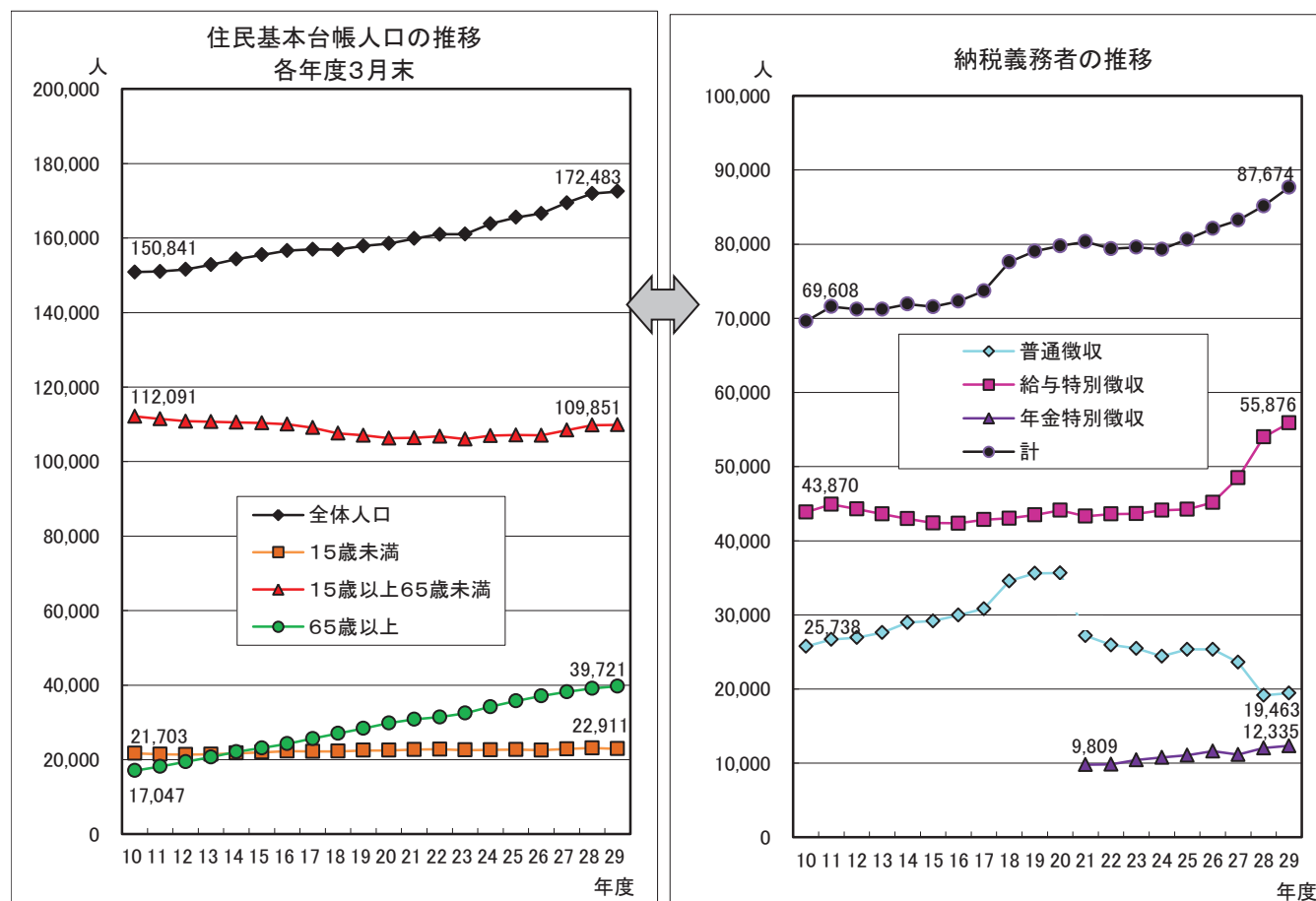


個人市民税は、リーマンショックなど経済情勢が変化する中、平成21年度から減少に転じていましたが、平成24年度からは年少扶養控除の廃止等の影響もあり、増加となっています。また、平成29年度は奏の杜地区の居住者増加に伴う納税義務者数増等により、増加となっています。法人市民税は、企業業績の影響を顕著に受けるため、増減の幅がもっとも大きく現れる税目です。なお、平成29年度は、主要法人の減収により前年度に比べ、2.8%、約6千1百万円の増加となりました。

市税収入は収入の根幹を占めるものです。「自立したまちづくり」を進めるためには、自主財源の柱である市税収入の確保が大きな課題となります。
(自主財源比率 平成27年度 61.2% → 平成28年度 63.1% → 平成29年度 61.4%)

平成20年度より市税のコンビニ収納やマルチペイメントを導入し、市税を納めていただきやすい環境づくりを進めています。さらに、平成22年度に「納税コールセンター」を設置し、また平成25年度からは債権管理課を創設し、徴収対策の強化を図っています。

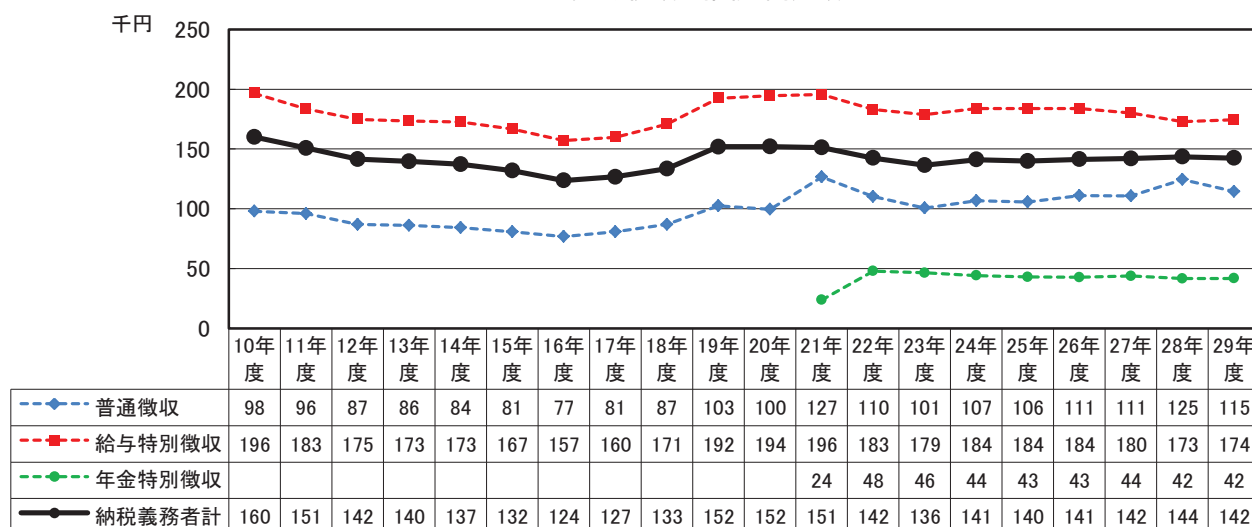
3 過去20年間の市民税収入の推移(納税義務者)



人口の推移では、全体人口は現在においても増加傾向となっていますが、そのうち、15歳以上65歳未満のいわゆる生産年齢人口は若干の増加となっており、65歳以上の老年人口はこの10年間で大幅な増加となっています。

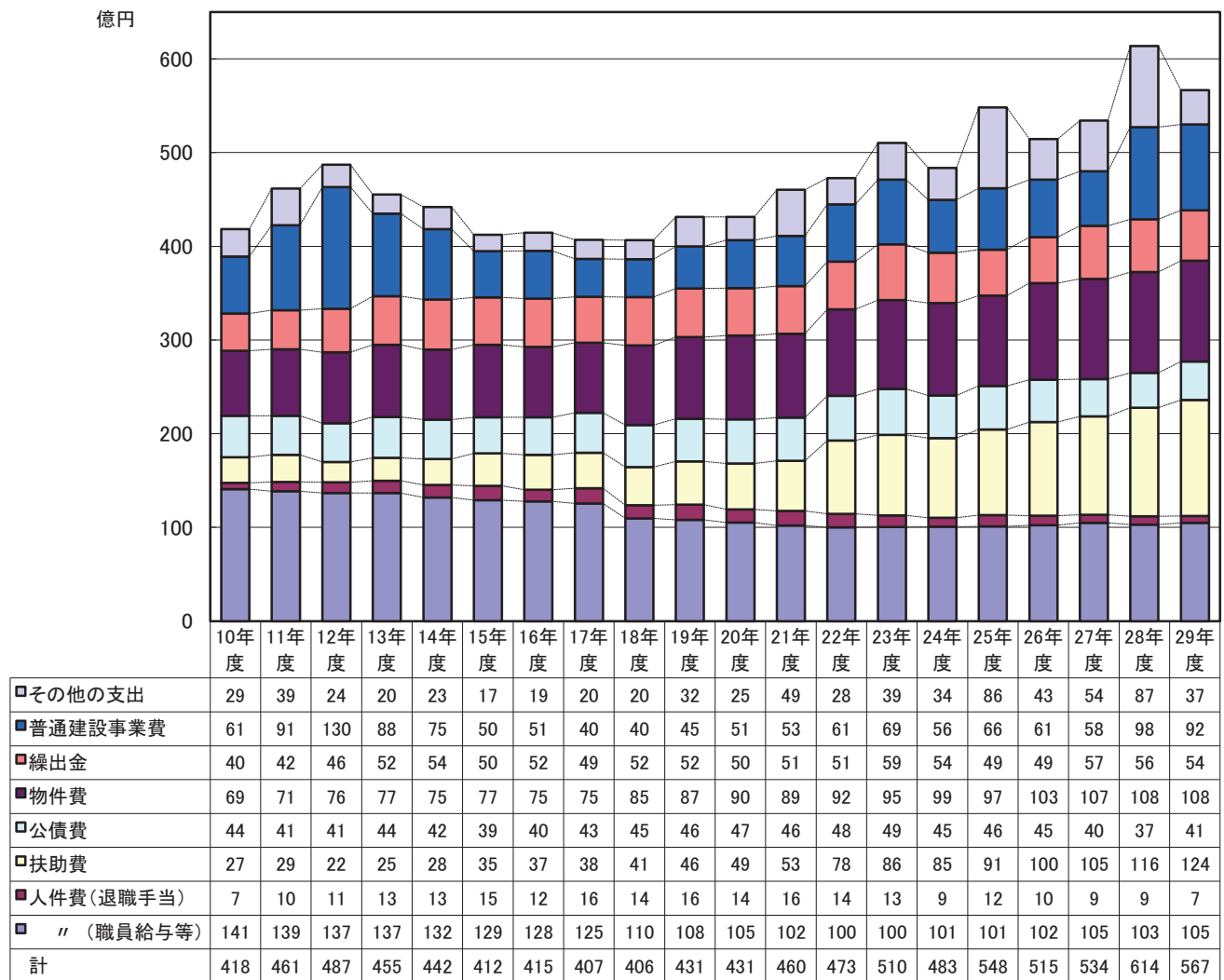
あわせて右側の納税義務者を見てみると、給与所得者等の特別徴収者は増加となっています。年金特別徴収者は制度が開始した平成21年度から増加傾向にあります。

一人あたり税額の推移(調定額)



一人あたりの税額は、平成29年度は普通徴収は減少し、給与特別徴収及び年金特別徴収は増加しています。今後の高齢化の進展においては、税収の状況に大きな影響を与えることが想定されます。

4 過去20年間の歳出決算推移



人件費(職員給与等)については、集中改革プランに基づく職員数の削減や人事院勧告による給与改定などにより、平成22年度までは減少していましたが、平成23年度からはやや増加傾向にあります。

人件費(退職手当)との合計における10年間の推移では、減少傾向となっています。

扶助費は年々増加していますが、平成29年度は、臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業、幼保連携型認定こども園運営費助成事業、民間認可保育所運営費助成事業、障害者総合支援法に基づく給付事業、児童福祉法に基づく給付事業などにより増加しました。

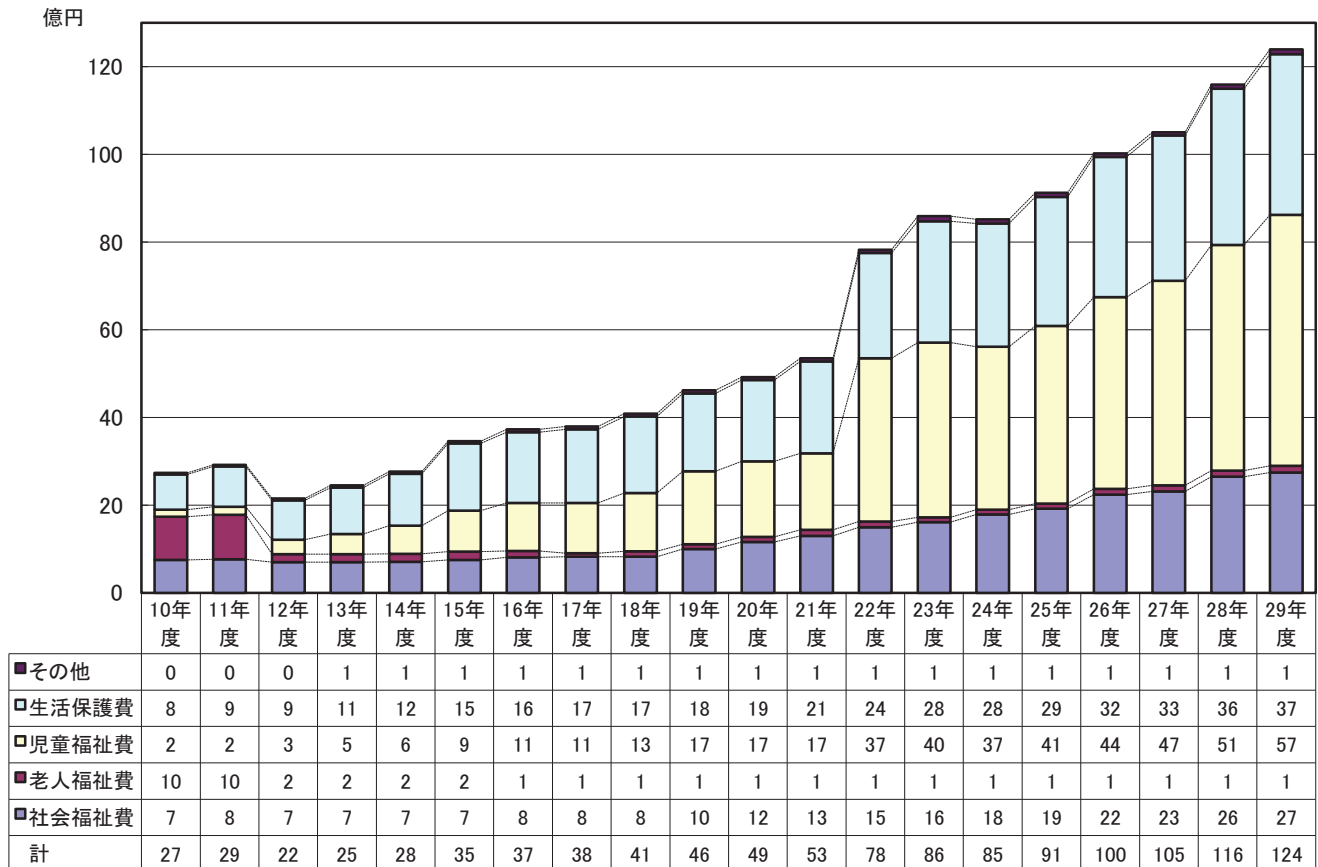
普通建設事業はその年に行う工事等によって大きな増減幅があります。

平成29年度については、(仮称)秋津近隣公園用地取得事業、第二中学校体育館改築事業、芝園清掃工場延命化対策事業(第1期)、体育施設整備事業、民間認可保育所施設整備事業などにより増加した一方、前年度に本体工事を実施した新庁舎建設工事が完了したことから、全体としては減少となりました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成21年度は定額給付金の取り組みによるもの、平成25年度、平成28年度はそれぞれ仲よし幼稚園跡地、(仮称)第二斎場用地の売却による不動産売却収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因により増加しています。

5 過去20年間の扶助費の推移



義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費は増加傾向が続いています。

児童福祉費は平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加しました。また近年、待機児童対策として民間保育所等の整備を進めているため、民間保育所等への運営費助成が大幅に増加しています。

社会福祉費も、国の経済対策による臨時給付金の給付事業や障害者総合支援法に基づく給付事業等の増加により増加傾向が続いています。

増加要因の主なものは、

生活保護費	平成29年度	平成28年度	伸び	(単位: 百万円)
生活保護費	3,664	3,558	106	

被保護世帯数の増による影響が考えられます。

児童福祉費	平成29年度	平成28年度	伸び	(単位: 百万円)
民間認可保育所運営費助成事業	1,023	836	187	
幼保連携型認定こども園運営費助成事業	197	0	197	
小規模保育事業運営費助成事業	172	103	69	

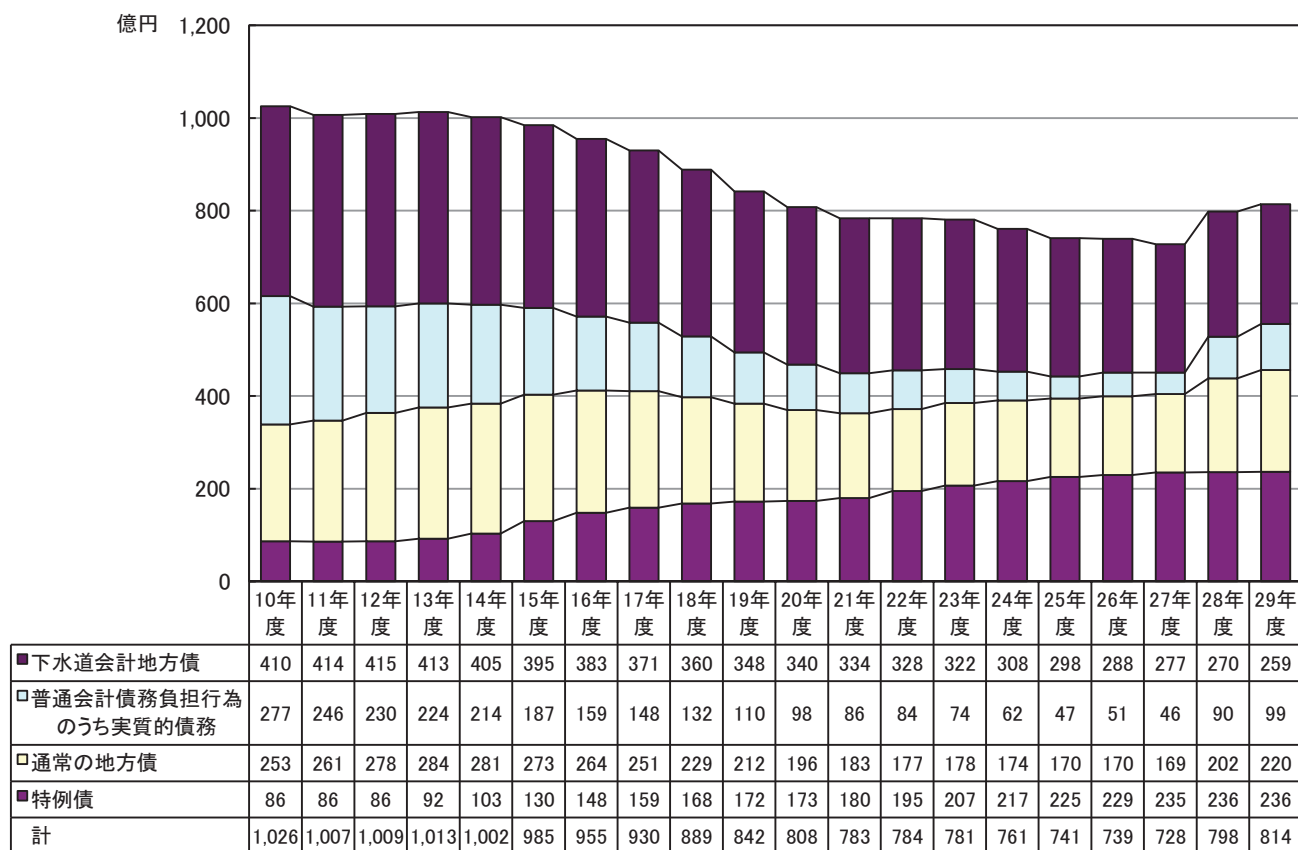
対象となる施設の増によるものです。

社会福祉費	平成29年度	平成28年度	伸び	(単位: 百万円)
臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業	278	0	278	

上記給付金の支給によるものです。

障害者総合支援法に基づく給付事業	平成29年度	平成28年度	伸び	(単位: 百万円)
利用者数の増によるものです。	1,834	1,673	161	

6 実質的債務残高の推移



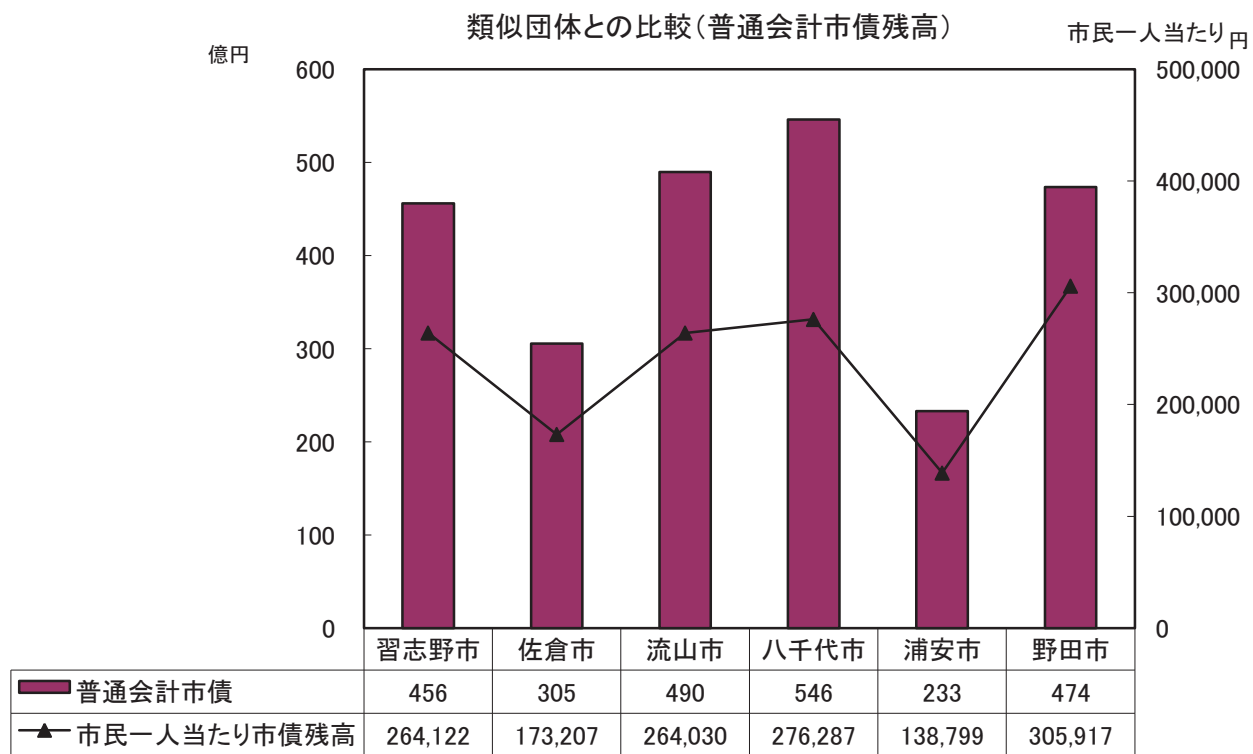
◇平成29年度末 用途別債務残高の内訳

区 分	金額(千円)	主なもの	金額
普通会計地方債	45,595,878	小中学校	48億円
		新庁舎	47億円
		道路・街路	37億円
		保育所・幼稚園・こども園	18億円
		新清掃工場	15億円
		公営住宅	12億円
		JR津田沼駅南口周辺開発	8億円
		減税補てん債	10億円
		臨時財政対策債	226億円
		特例債 (他にもあり)	
普通会計債務負担行為のうち実質的債務	9,945,704	大久保地区公共施設再生整備・維持管理運営PFI事業	44億円
		学校給食センター施設整備・維持管理運営PFI事業	23億円
		JR津田沼駅南口周辺開発整備用地	16億円
		道路・街路用地	4億円
下水道会計地方債	25,851,328	下水道	250億円
計	81,392,910		

借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では、国が特別に発行を認める特例債の増加が、債務残高の増加要因となっています。

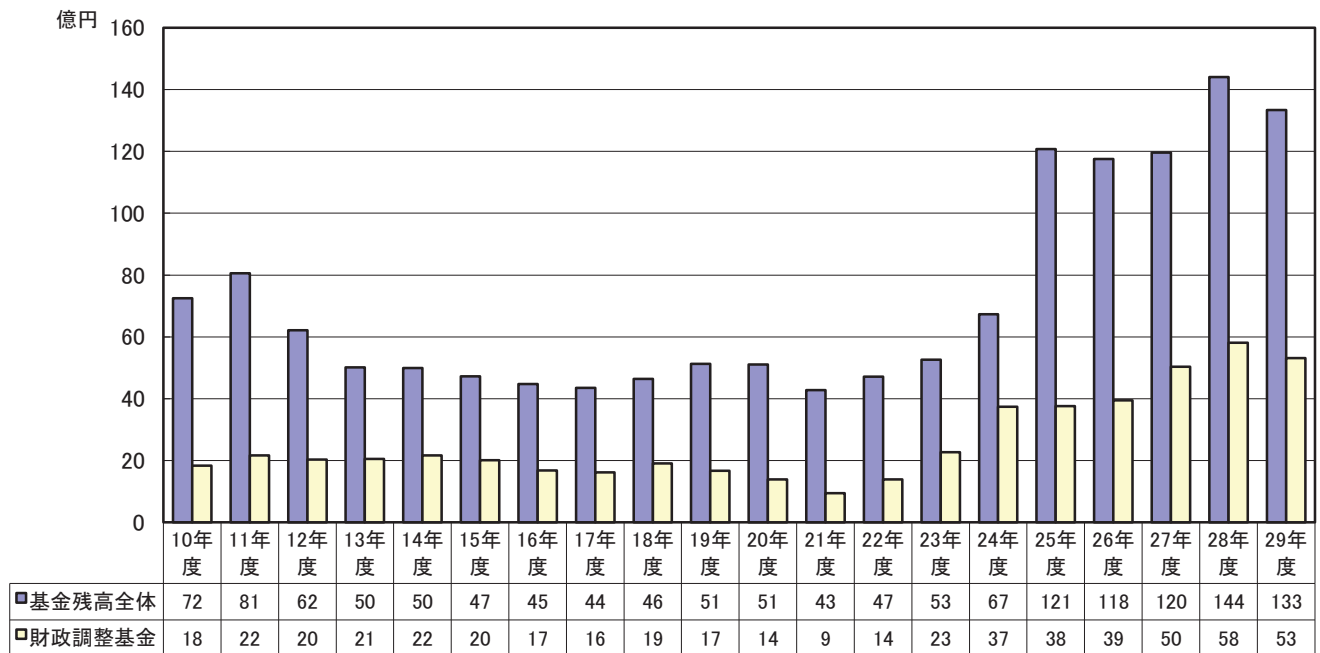
平成29年度は前年度に引き続き、新庁舎建設工事、小・中学校の大規模改修工事の実施などによる地方債の増、学校給食センター施設整備・維持管理運営PFI事業などの債務負担行為の設定により大幅な増加となっています。

7 類似団体との比較:市債残高



上のグラフは、市債残高を類似団体と比較したものです。ここでは普通会計の数値ですので、下水道会計などの債務は含んでいません。

8 基金残高の推移

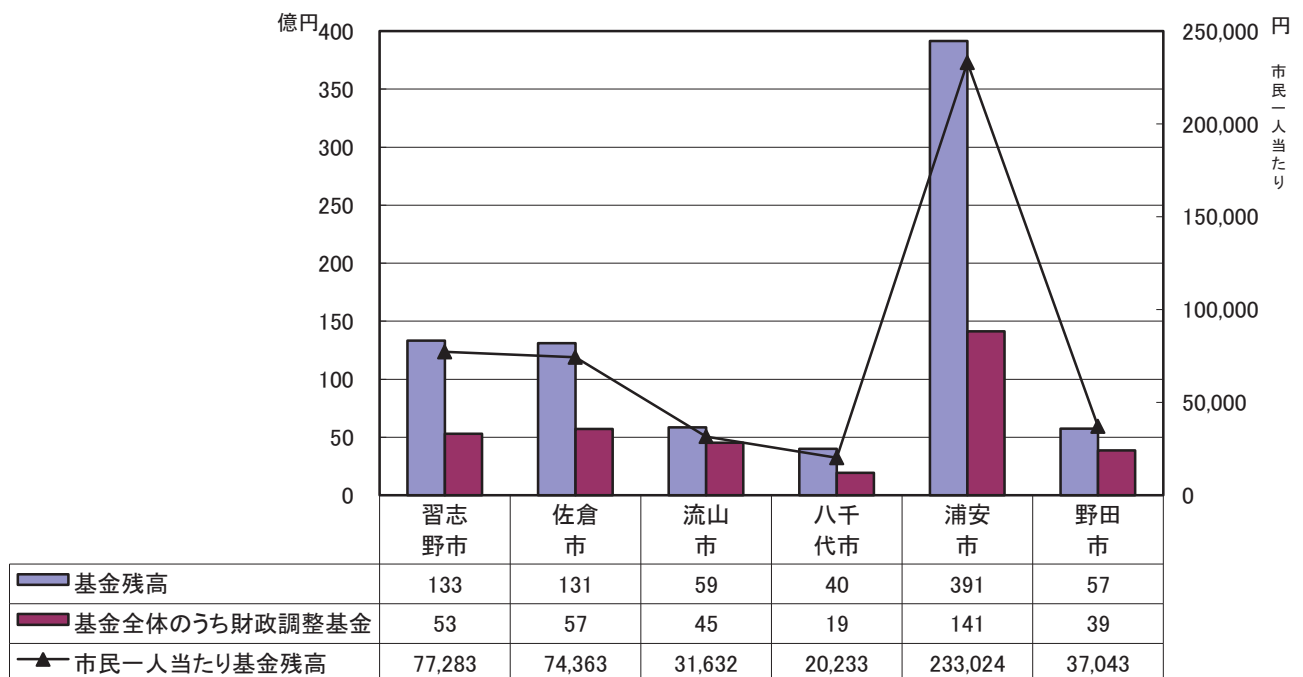


近年の基金残高全体は、平成25年度に仲よし幼稚園跡地、平成28年度に（仮称）第二斎場用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金等に積み立てた特殊要因があったことにより、大幅に増加しています。

財政調整基金が平成22年度より増加しているのは、基金取り崩し額が前年度決算剰余金積立額を下回ったことによるものですが、平成29年度は基金取り崩し額が剰余金積立額を上回ったため、減少しています。

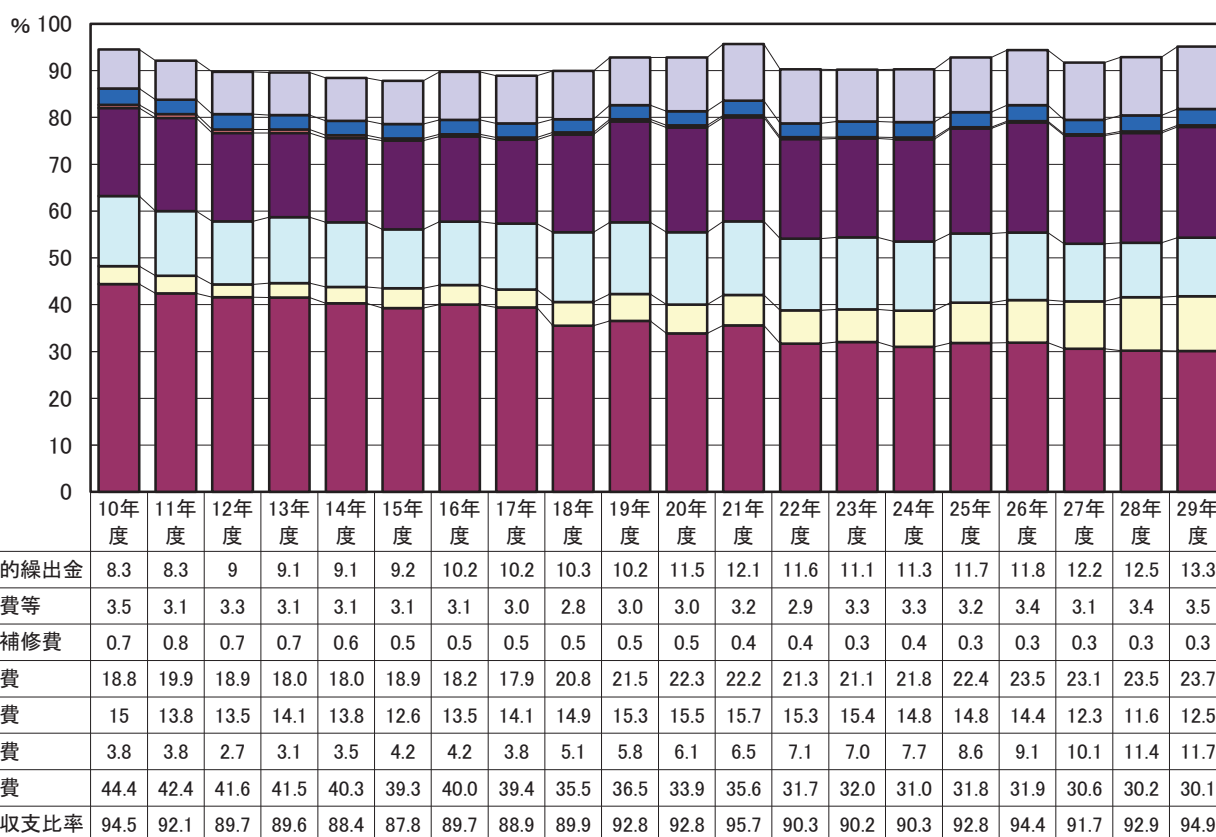
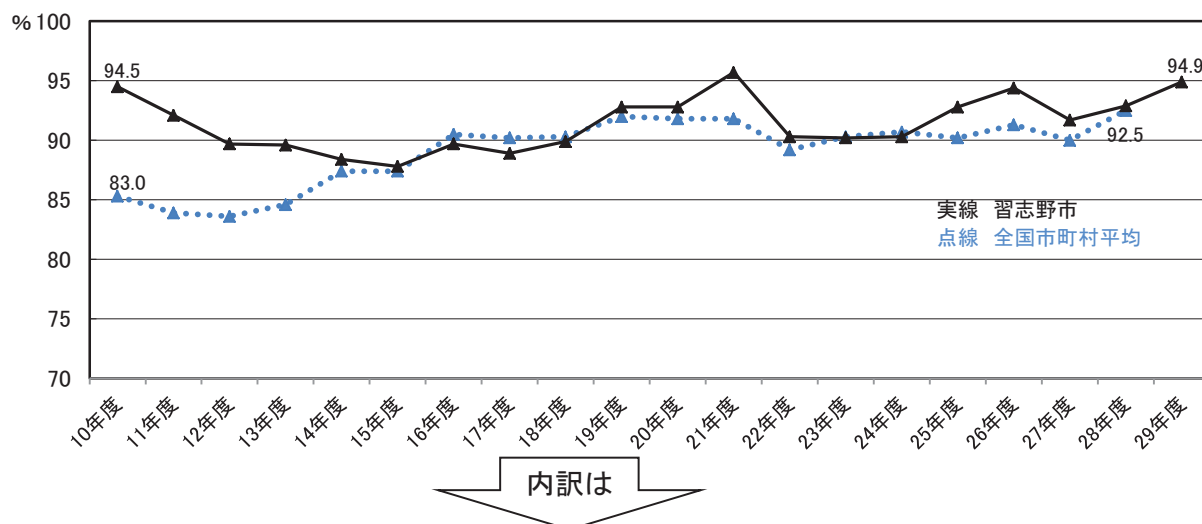
この財政調整基金は、予期しない収入の減少や支出の増加のための基金であり、残高の動向には常に注視しておく必要があります。

9 類似団体との比較:基金残高



上のグラフは、基金残高を比較したものです。

10 経常収支比率の推移

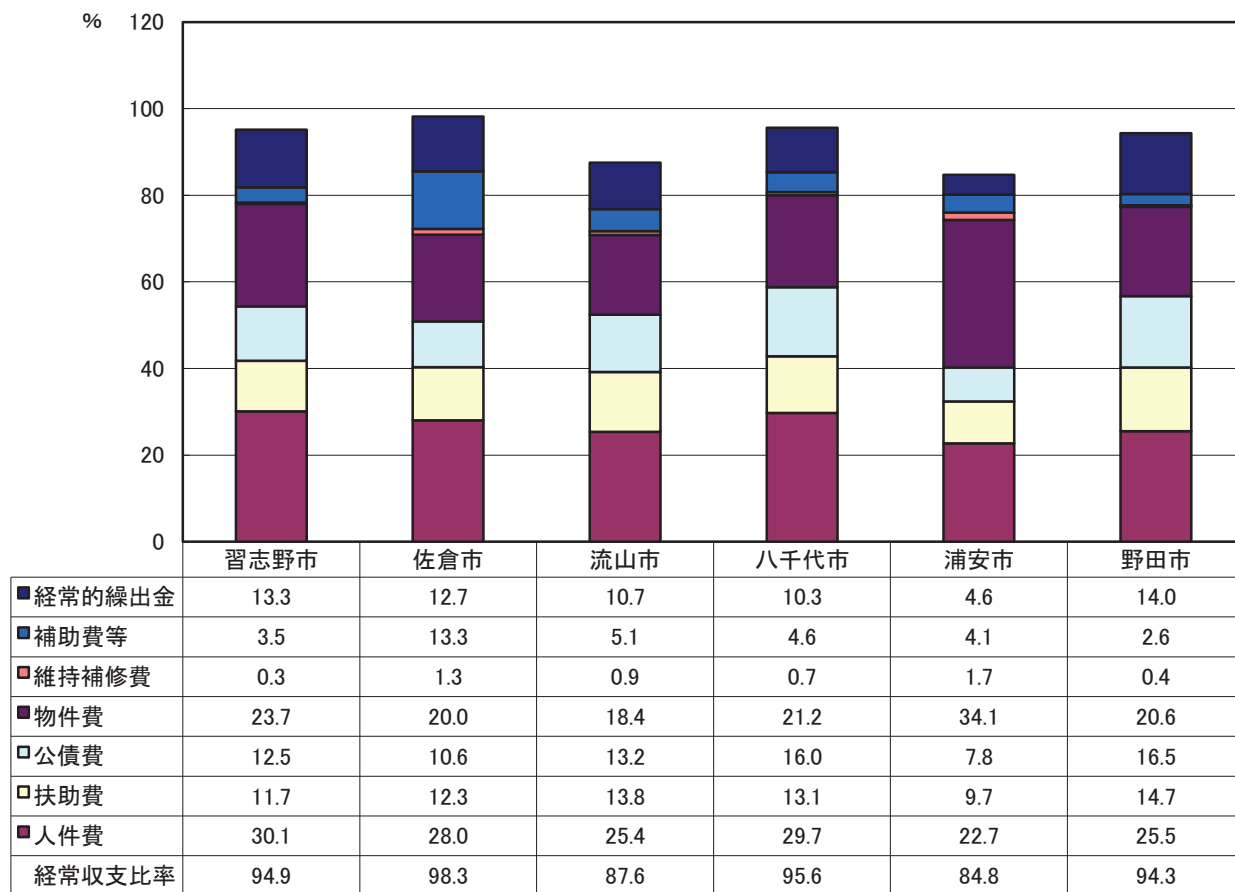


経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般家庭におきかえればエンゲル係数にあたるものです。市税や普通交付税など経常的に収入される財源と人件費や扶助費など毎年度必ず支出しなければならない経常経費を比べたものです。

この比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。

平成29年度は、公債費や繰出金が増加したことにより、前年度と比較して2.0ポイント増となっています。

11 類似団体との比較: 経常収支比率



※それぞれの項目で比率を計算していますので、合計の経常収支比率とは合わない場合があります。

習志野市は5市と比較すると、人件費、物件費、経常的繰出金の割合が高くなっています。

第3章 平成29年度 地方公会計制度に基づく財務書類(統一的な基準)

1 地方公会計制度について

地方公共団体の会計方式は単式簿記・現金主義であり、現金の収入・支出に着目しており、高い客観性や現金収支の厳密な管理という面で優れています。しかしながら、現金収支以外の情報(保有している土地・建物などの資産残高や将来返さなければいけない負債の金額など)の情報が見えづらいという欠点があります。

そこで市では、資産・負債をより正確に把握するため、平成20年度決算から、総務省の新地方公会計制度研究会報告書等に示された「基準モデル」による財務書類の作成・公表をしてきましたが、地方公共団体の財務書類作成にあたっては、統一的な会計基準がありませんでした。

そこで、平成27年1月に総務省より、全国の地方公共団体が同じ基準で財務書類を作成するよう要請がありました。(統一的な基準)

現在、この要請を受け、全国の地方公共団体が統一的な基準により財務書類を作成しています。

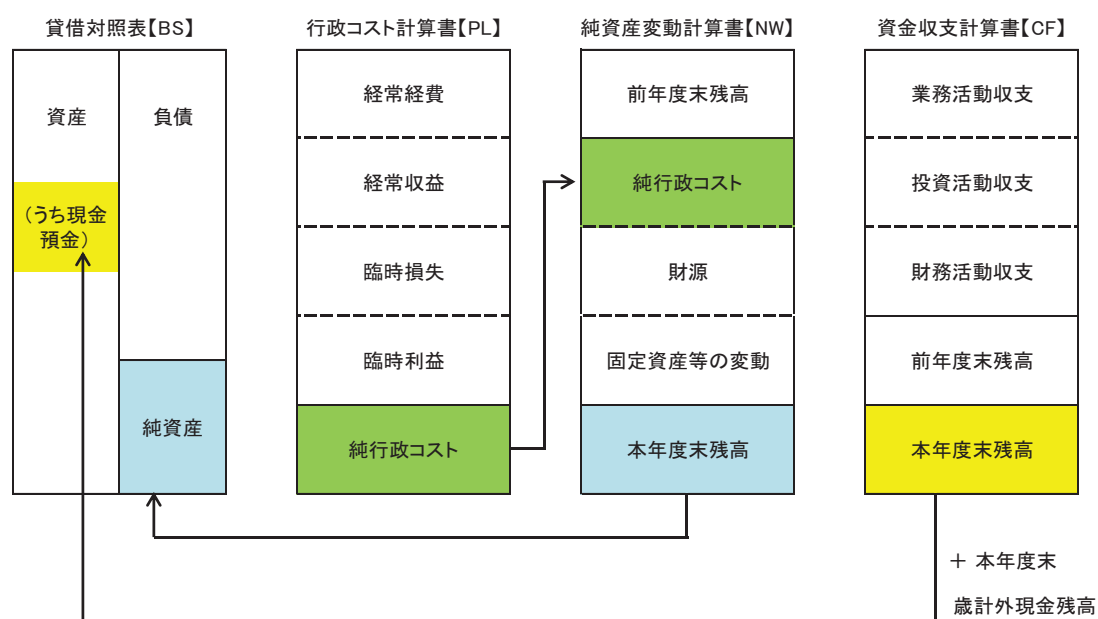
2 本市の財務書類について

本市では、平成29年度より、財務会計システムに日々仕訳システムを導入し、統一的な基準に基づいた貸借対照表(BS)・行政コスト計算書(PL)・純資産変動計算書(NW)・資金収支計算書(CF)の4つの財務書類を作成しています。

※掲載しているのは「一般会計等財務書類」となり、特別会計・関連団体を含む「連結財務書類」ではありませんのでご注意ください。

記載の金額は表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

3 財務書類四表の相関関係図について



4-① 一般会計等 貸借対照表 【BS:Balance Sheet】(平成30年3月31日現在)

貸借対照表とは、バランスシートとも呼ばれており、資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」。国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、市税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

資産	4,023億0千万円	負債	610億5千万円
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。	
【内訳】		【内訳】	
1. 固定資産	3,925億1千万円	1. 固定負債	546億3千万円
a有形固定資産	3,818億0千万円	a地方債	419億5千万円
①事業用資産	1,349億9千万円	市が発行した地方債(翌年度に償還しないもの)	
庁舎・学校・公民館等		b退職手当引当金	99億9千万円
②インフラ資産	2,460億3千万円	全職員が退職した場合の見積額	
道路・公園等		c借入金等	26億8千万円
③物品	7億8千万円	借入金・その他引当金等	
b無形固定資産	2億6千万円	2. 流動負債	64億2千万円
借地権等		a1年内償還予定地方債	42億4千万円
c投資その他の資産	104億5千万円	市が発行した地方債(翌年度に償還するもの)	
①投資および出資金	12億0千万円	b未払金等	21億8千万円
有価証券・出資団体等への出資等		未払金・前受金・預り金等	
②基金	80億3千万円	純資産	3,412億5千万円
特定目的の基金等		純資産とは現在までの世代が負担した金額で、正味の資産です。	
③その他	12億2千万円		
長期延滞債権・長期貸付金等			
2. 流動資産	97億9千万円		
a現金預金	36億4千万円		
現金・預金等			
b基金	58億5千万円		
財政調整基金等			
cその他			
未収金・短期貸付金等	2億9千万円		
資産 計	4,023億0千万円	負債・純資産 計	4,023億0千万円

※償却資産は減価償却累計額を控除した額を記載

市民1人当たりの 貸借対照表	資産	233万2千円
	負債	35万4千円
	純資産	197万8千円

4-② 一般会計等 行政コスト計算書【PL:Profit and Loss Statement】

行政コスト計算書とは、1年間に行政サービスの提供に掛けた費用と使用料・手数料等から得られた収入を比較して示すものです。

建物・設備などの1年間の物としての価値の「目減り分」も費用とみなして「減価償却費」という項目で計上しています。

A 経常費用合計	486億7千万円
行政サービスの提供に掛けたコスト	
【内訳】	
a人にかかるコスト	129億0千万円
職員の給与・議員歳費・退職手当など	
b物にかかるコスト	149億2千万円
物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など	
c移転支出的なコスト	210億5千万円
社会保障給付費・各種団体への補助金など	
dその他のコスト	7億1千万円
地方債の利子など	
B 経常収益	29億7千万円
行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料等	
C 純経常行政コスト(A-B)	457億1千万円
経常費用から経常収益を差し引いた行政コスト	

D 臨時損失	13億4千万円
災害復旧工事、資産売却損などの臨時に発生する費用	
E 臨時利益	3億2千万円
資産売却益など臨時の利益	

F 純行政コスト(C+(D-E))	467億2千万円
純経常行政コストに臨時損失と臨時利益を加えた行政コスト	

市民1人当たりの行政コスト計算書

経常費用合計	28万2千円
経常収益合計	1万7千円
純経常行政コスト	26万5千円
臨時損失-臨時利益	6千円
純行政コスト	27万1千円

4-③ 一般会計等 純資産変動計算書【NW:Net Worth】

純資産変動計算書とは、1年間の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

前年度末(平成28年度末)純資産残高	3,409億1千万円
本年度純資産変動額	3億4千万円
【内訳】	
I 純行政コスト	△467億2千万円
II 財源	460億9千万円
税収・国や県からの補助金等	
III その他の変動	9億7千万円
資産評価差額・無償所管換等	
本年度末(平成29年度末)純資産残高	3,412億5千万円

4-④ 一般会計等 資金収支計算書【CF: Cash Flow】

資金収支計算書とは、1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で生じたのかを、性質別に区分して整理したものです。

前年度末(平成28年度末)現金預金残高	24億1千万円
本年度現金預金収支額(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	12億3千万円
【内訳】	
Ⅰ 業務活動収支((b-a)+(d-c))	41億9千万円
a 業務支出	441億2千万円
人件費・物件費・移転支出等	
b 業務収入	483億1千万円
地方税・社会保険料・使用料等	
c 臨時支出	1千万円
災害復旧事業費支出等	
d 臨時収入	1千万円
災害復旧事業に係る国県等補助金等	
Ⅱ 投資活動収支(b-a)	△57億7千万円
a 投資活動支出	101億6千万円
公共資産形成支出・基金の積立等	
b 投資活動収入	44億0千万円
基金取崩収入・資産売却収入・国県等補助金等	
Ⅲ 財務活動収支(b-a)	16億7千万円
a 財務活動支出	40億9千万円
公債の現金返済等	
b 財務活動収入	57億6千万円
公債の発行収入	
Ⅳ その他の収支	11億4千万円
源泉所得税等の預り金の増減額	
本年度末(平成29年度末)現金預金残高	36億4千万円

5-① 指標について(経年比較)

ここでは、一般会計等財務書類を基にして、総務省より示されている各種指標について、平成28年度と比較します。(有形固定資産の行政目的別割合及び性質別・行政目的別行政コストを除く)

計算の根拠となる数字や、より詳細な分析は「習志野市の財務報告書 平成31年3月発行」に掲載しています。

	平成28年度	平成29年度
住民基本台帳人口(人) 3月31日現在	171,970	172,632

経営指標

	指標名	平成28年度	平成29年度
資産形成度	住民一人あたり資産額 ＜資産÷住民基本台帳人口＞	2,322千円	2,332千円
	貸借対照表の資産合計金額を、住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を求めます。金額がわかりやすい情報になるとともに、他の団体との比較が容易になります。		
	歳入額対資産比率 ＜資産÷(業務・投資・財務活動収入+前年度末資金残高)＞	6.1年	6.6年
	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。		
	有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率) ＜償却資産減価償却累計額÷償却資産取得価額＞	66.6%	63.7%
世代間公平性	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。		
	純資産比率 ＜純資産÷資産＞	85.4%	84.8%
	資産の額のうち、現在までの世代が負担してきた額の割合が分かります。		
	社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率) ＜(地方債+1年内償還予定地方債)÷有形固定資産＞	11.7%	12.1%
持続可能性	社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。		
	住民一人当たり負債額 ＜負債÷住民基本台帳人口＞	339千円	354千円
	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、理解しやすくなるとともに、他地方公共団体との数値比較が容易となります。		
	基礎的財政収支(プライマリーバランス) ＜支払利息支出を除いた業務活動収支+投資活動収支＞	△4,683百万円	△1,292百万円
	資金収支計算書の業務活動収支(支払利息支出を除く)及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。		
	債務償還可能年数 ＜地方債残高-基金合計÷臨時収支を除いた業務活動収支＞	9.3年	7.7年
	実質債務が償還財源上限額の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。		

効 率 性	住民一人当たり行政コスト ＜純行政コスト÷住民基本台帳人口＞	273千円	271千円
	行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを評価することができます。		
弾 力 性	行政コスト対税率等比率 ＜純行政コスト÷財源＞	103.6%	101.4%
	税率等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税率等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。		
自 律 性	受益者負担の割合 ＜経常収益÷経常費用＞	6.3%	6.1%
	行政コスト計算書の経常収益を経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。		

【解説】

①学校施設等、公共施設の再生を進めていることもあり、住民一人当たり資産額は増加しています。それに伴い、有形固定資産減価償却率は減少しています。しかしながら、公共施設の再生の財源として、地方債を発行して充てたことが要因となり、住民一人当たり資産額の増加額以上に、住民一人当たり負債額が増加していることは注意すべき点です。

+資産の増加
△資産価値の減少 < 負債の増加

②純資産比率が減少し、わずかながら将来世代負担比率も上昇していることから、将来世代への負担が増加したことが分かります。

③基礎的財政収支(プライマリーバランス)は良化しています。平成28年度に大きくマイナスとなっているのは、新庁舎建設工事を行ったことによる特殊要因のためです。しかしながら、平成29年度もマイナスであるということは、地方債が増えたことを意味します。

④住民一人当たり行政コスト・受益者負担の割合は概ね横ばいとなっています。地方公会計で得られたフルコスト情報を使うことで、より適正な受益者負担を算出することができます。また、自治体間比較も行えるようになります。

5-② 指標について(県内他市比較)

ここでは、千葉県内他市との比較を行います。

同じ千葉県内にある市でも人口規模などはそれぞれ異なるため、自治体間の各種比較は、人口規模や産業構造などによって分類される「類似団体」間で行うことが一般的です。

しかしながら、現状では、地方公会計の財務書類については作成完了時期が各々異なり、本書発行時点での類似団体間の比較が困難なため、財務書類の作成が完了している自治体間での比較を行います。

平成31年1月現在で平成29年度一般会計等の財務書類が作成済みの市と比較をしますが、**他市の数値は確定値ではなく、平成31年1月現在の「速報値」**です。

なお、下記の中では**市川市**が本市と類似団体です。

	H30.1.1 人口	資産形成指標			世代間公平性		持続可能性	効率性	弾力性	自律性
		住民一人当 たり資産額: 千円	歳入額対 資産比率: %	有形固定資産 減価償却率: %	純資産比率: %	将来世代負担 比率: %	住民一人当たり 負債額: 千円	住民一人当たり 行政コスト: 千円	行政コスト対 財源比率: %	受益者負担 の割合: %
習志野市	172,632人	2,330千円	6.6年	63.7%	84.8%	12.1%	354千円	271千円	101.4%	6.1%
市川市	484,605人	2,065千円	6.7年	62.7%	90.4%	6.5%	198千円	249千円	市により算定 式が異なる可 能性があるた め、記載せ ず。	6.2%
館山市	47,345人	982千円	2.5年	58.6%	48.9%	53.5%	481千円	302千円		8.0%
成田市	133,098人	1,769千円	3.6年	58.7%	75.3%	21.7%	437千円	367千円		7.2%
旭市	66,431人	2,072千円	4.4年	61.7%	62.0%	61.2%	787千円	369千円		6.1%
鎌ヶ谷市	109,919人	945千円	1.7年	58.8%	44.2%	46.6%	527千円	414千円		5.5%
八街市	71,290人	480千円	1.6年	57.0%	42.2%	60.0%	277千円	243千円		5.4%
印西市	99,286人	2,375千円	6.8年	50.8%	89.2%	7.5%	257千円	324千円		5.9%

※P13・14では3月31日の人口を基に、1人当たりの各種金額を算出していますが、ここでは決算カードに記載された1月1日現在の人口を使用しています。

【解説】

①**住民一人当たり資産額は2番目に高い**です。他市に比べ、住民一人当たりの資産を多く保有していることがわかります。しかしながら、資産(のうち有形固定資産)を多く保有することは、その分、今後の維持管理・更新に掛かるコストが発生することを意味することから、適正な資産規模の見極めが重要となります。その観点から、他市と比べ、どの程度の規模で資産を保有しているかを確認するために、この指標は簡易的な目安となります。また、固定資産台帳の整備時期により、資産評価の基準が異なることから、より詳細な分析を行うには、各市の「注記」等を確認する必要があります(②にも言えます)。

②**有形固定資産減価償却率は最も高い**です。他市と比べて公共施設の老朽化が進んでいることが、この比較からもよく分かります。ほぼ全ての自治体が固定資産台帳の整備を完了していることから、今後は、施設類型毎に比較し、それぞれの状況をより詳細に把握することが可能となります。

③**住民一人当たり行政コストは3番目に低い**です。この指標は自治体の人口・面積等により、自ずと異なるべきものであるため、類似団体間で比較することが望ましいとされています。本市と類似団体である市川市を比べると、本市の方が高くなっています。

④**受益者負担の割合(受益者負担率)は中位**です。行政サービスは赤字が前提で、赤字部分を税収で補填しています。受益者が負担する金額については、地方公会計の整備により、行政サービスの「フルコスト」を算出することができるようになりました。今後、各自治体が個別具体的な受益者負担率を算定することで、各サービスの受益者負担率が適正であるかを比較する判断材料となることが期待されます。

第4章 地方公会計制度により得られた情報の『活用』について

～公共施設の再生に向けて～

※この記事はダイジェスト版です

全編は「習志野市の財務報告書 平成31年3月発行」に掲載しています

1. はじめに

平成31年度中に総務省に設置された「地方公会計の推進に関する研究会」において「セグメント分析に関するワーキンググループ」が開催されるなど、今後は作成された財務書類の活用が必要不可欠となります。

地方公会計により得られた情報はどのように活用できるのでしょうか。今回は本市の施設別財務書類の分析を行うことで、活用のヒントを得たいと思います。

今回の分析では、施設別財務書類から算出した「施設別減価償却率」及び「施設別フルコスト」を分析の対象とします。

2. 分析の対象施設

地域の住民に利用される施設である「社会教育施設」及び「自治振興施設」を見ます。

設置形態等の違い

	今回の対象施設	設置者	運営主体	主な活動内容
社会教育施設	公民館・生涯学習施設	教育委員会	教育委員会	生涯学習の推進
自治振興施設	コミュニティセンター	市長部局	自治組織の団体等	まちづくり活動の拠点

これらを挙げた理由としては、次の特徴を有し、比較・検証がしやすいためです。

- ①所管している部署は異なるが、施設の設置目的・活動内容が同種である
- ②施設の運用形態が複数ある(直営・指定管理者制度)
- ③設置形態が複数ある(単独施設・複合施設)
- ④市の施策で公民館が「1中学校区1館」という方針で立てられた経緯がある
- ⑤大久保地区公共施設再生事業の対象施設が複数含まれている

※大久保地区公共施設再生事業とは、京成大久保駅周辺に立地する既存の公共施設を一体的に再生するプロジェクトです。

検証施設一覧

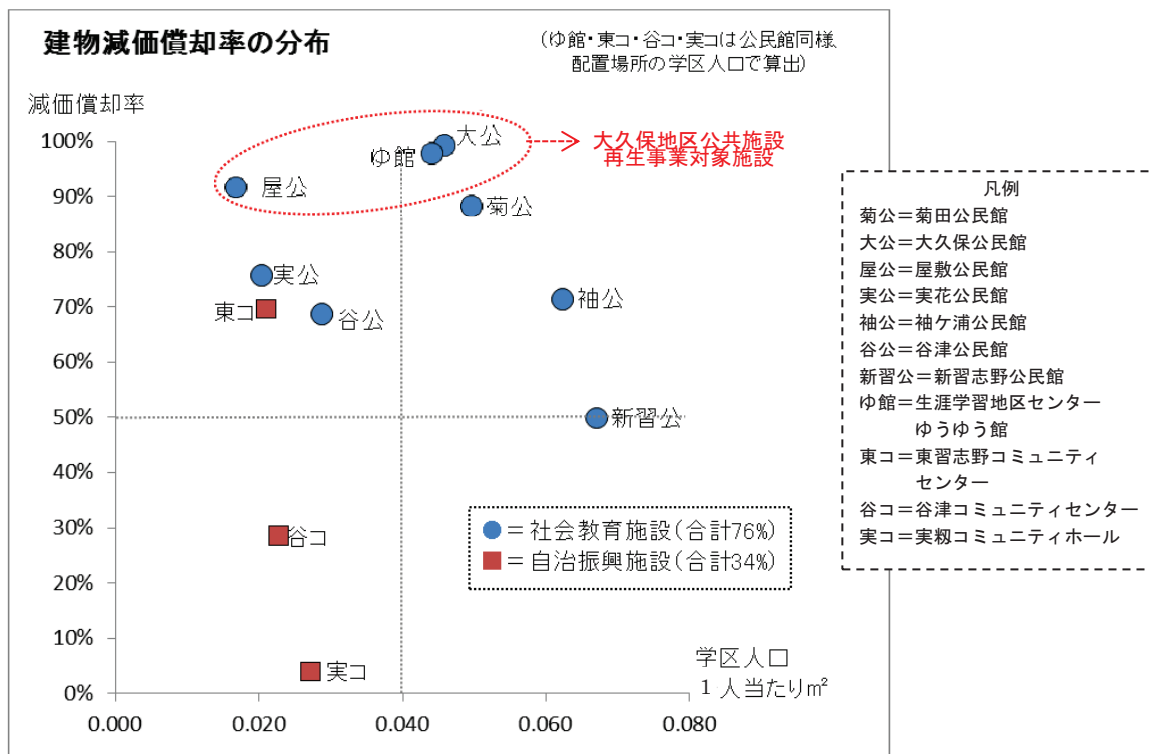
	設置形態	名称	開設年月日	延床面積	配置学区	学区人口
①	社会教育施設	菊田公民館	昭和 46. 4. 1	1,492 m ²	第五中学区	30,045 人
②	"	大久保公民館（複）	昭和 48. 4. 1	1,132 m ²	第二中学区	24,662 人
③	"	屋敷公民館	昭和 52. 4. 1	350 m ²	第六中学区	20,655 人
④	"	実花公民館（複）	昭和 54. 7. 1	582 m ²	第四中学区	28,510 人
⑤	"	袖ヶ浦公民館	昭和 56. 5. 1	1,211 m ²	第三中学区	19,427 人
⑥	"	谷津公民館	昭和 57. 5. 1	1,023 m ²	第一中学区	35,603 人
⑦	"	新習志野公民館（複）【指】	平成 4. 4. 1	920 m ²	第七中学区	13,730 人
⑧	"	生涯学習地区センターゆうゆう館	平成 7. 1. 18	911 m ²	第六中学区	20,655 人
⑨	自治振興施設	東習志野コミュニティセンター （複）【指】	昭和 57. 7. 1	600 m ²	第四中学区	28,510 人
⑩	"	谷津コミュニティセンター（複）【指】	平成 8. 6. 1	811 m ²	第一中学区	35,603 人
⑪	"	実籾コミュニティホール（複）【指】	平成 28. 5. 5	776 m ²	第四中学区	28,510 人

注：（複）＝複合施設 延床面積は専有部分のみ 【指】＝指定管理者制度



3. 固定資産台帳からわかること(減価償却率の比較)

前述のとおり、本市は社会教育の充実を図るため、施策的に公民館を「1中学校区1館」建設した経緯があることから、「学区人口1人当たり」の床面積を横軸として減価償却率との比較を行います。



学区人口1人当たりの床面積にはバラつきがあることがわかります。学区によって建設用地の大小はもちろん、年齢構造や公民館の需要等も異なりますが、1人当たり延床面積が最も狭い屋敷公民館と最も広い新習志野公民館では約4倍の差があります。

全体の特徴として社会教育施設(●)の減価償却率が全体的に高いということがわかります。市の一般会計に属する建物全体の減価償却率は63%ですが、社会教育施設の合計は76%です。

参考として、教育委員会が所管する他の教育施設についても減価償却率を算定したところ、全体的に高い水準であることが判明しました。(下表)

教育関連施設 建物減価償却率	
施設区分	建物減価償却率
幼稚園	83%
小学校	70%
中学校	70%
その他教育関連施設※	86%

※給食センター・総合教育センター・鹿野山少年自然の家・富士吉田青年の家

所管施設については引き続き建物の状況を注視する必要があることがわかります。

一方、自治振興施設(■)の合計は34%です。

自治振興施設は建物自体が社会教育施設と比べて新しいということもあり、比較的、減価償却が進んでいません。しかしながら、34%という数字は平成27年度に建設された実籾コミュニティホールの影響が大きいと考えられ、東習志野コミュニティセンターについては70%と高い数値となっています。

図の赤枠部分(3施設)は減価償却率が90%を超えていますが、その全てが「大久保地区公共施設再生事業」の対象施設です。この3施設が更新時期を迎えていたことは減価償却率

の観点からも明らかであり、更新を迫られたうえで再生事業に取り掛かったことがわかります。

新習志野公民館は社会教育施設の中では減価償却率が最も低いです。このことは、新習志野公民館の建物は暫く建て替えの対象とはならず、存続していく可能性が高いことを表しています。施設の延床面積と施設のフルコストは概ね比例関係にあり、余剰スペースがあったとしても維持管理コストは大きく変わらないことから、公民館としての機能を維持するために必要なスペースの見極めを行い、仮に余剰スペースがあった場合は有効活用の検討をしなければなりません。

また、実花公民館・谷津公民館は学区人口1人当たり延床面積が狭く、減価償却率も高くなっていますが、近隣には、それぞれと比較して減価償却率が低い東習志野コミュニティセンター・実籾コミュニティホール、谷津コミュニティセンターが立地していることから、住民が活動するために必要となる施設の需要に応えられていると考えられます。

■固定資産台帳の分析結果

①大久保公民館・屋敷公民館・ゆうゆう館は減価償却率が 90%を超えており、(大久保地区公共施設再生事業の一環として)施設を更新することは老朽化の観点から必須である。

②菊田公民館は減価償却率が非常に高く更新時期が近付いている。また、延床面積が最も広いため、同じ規模でそのまま改築するとなると、多くの更新費用が掛かることが想定される。

③新習志野公民館は減価償却率が最も低いため、更新時期は暫く先であるものの、学区人口1人当たりの床面積が最も広いため、施設自体が適正な規模であるのか等、検討する必要がある。

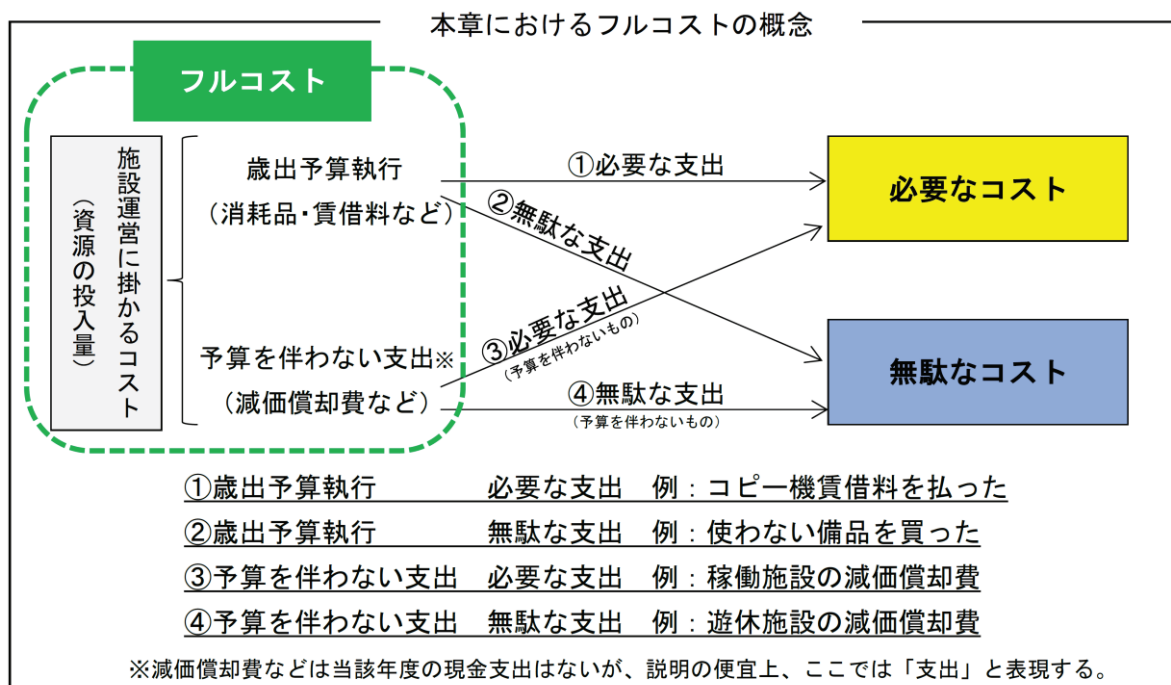
④社会教育施設は全体的に減価償却率が高いことから、今後も躯体を中心に、適切な点検を継続し、現状把握に努める必要がある。

⑤自治振興施設は、1人当たり延床面積が狭い社会教育施設(実花公民館・谷津公民館)の周辺に立地しており、住民が活動するために必要となる施設としての需要に応えている。全体的に減価償却率が低いですが、東習志野コミュニティセンターは減価償却率が高いことから、④と同様に現状把握に努める必要がある。

固定資産台帳から得られる情報は、施設種別毎の現状把握や大まかな方向性の決定に寄与できると考えられます。

4. 施設別行政コスト計算書からわかること

ここでは、施設別フルコストを利用者一人あたりとしたものを見ます。フルコスト分析にあたっては、本章においての定義付けが重要であるため、分析結果を述べる前に、「施設運営におけるフルコスト」の概念について説明します。次の図をご覧ください。



フルコストとは、「施設の運営・維持に掛かる全てのコスト」であることを示していますが、ここで重要なのは、フルコストは「資源の投入量」であるということです。一般的に「コスト」という言葉からは「費用＝無駄なもの」という連想をしがちです。しかし、自治体が施設運営にあたって負担するフルコストは、行政が施設の運営・維持にあたり、金銭という資源を何にどれくらい投入したかという結果を表しています。

図を見ると、フルコストの中にも、必要なコスト・無駄なコストの2種類あることが分かります。公共施設の運営にあたっては、フルコストのうち、必要なコストは市民サービスの提供に必要不可欠なものであり、必然的に発生するものであることから、一概に「多い少ない」で判断してはいけません。必要なコストが多いということは、その金銭分の市民サービスを提供しているからです。言い換えれば、フルコストが少ない施設が必ずしも理想という訳ではなく、フルコストが少なく、必要なコストすら掛けていない施設は、求められる水準のサービスを提供していないとも言えます。

一方、当然ではありますが、無駄なコストについては一切無いことが理想です。つまり、フルコストの分析にあたっては、フルコスト(＝金銭という資源の投入量)を算出した後に、

①必要なコストがどれだけ発生しているか ②無駄なコストがどれだけ発生しているかを適切に計ることが、意味のある分析を行うポイントであり、得られた数字の「活用」に繋がるのです。

下表は、利用者1人当たりのフルコストです。(単位:千円)

利用者一人あたりフルコスト(千円)		利用者(人)	77,101	89,308	27,042	29,610	80,987	87,642	65,946	直営→	指定管理	75,644	75,954	77,144	54,427
【参考】延床面積(m ²)			1,492	1,132	350	582	1,211	1,023	911		920	600	811	776	
分類(大)	分類(小)	単独・直営	複合・直営	単独・直営	複合・直営	単独・直営	単独・直営	単独・直営	単独・直営	複合・指定管理	複合・指定管理	複合・指定管理	複合・指定管理	複合・指定管理	複合・指定管理
人件費	人件費	311	249	868	785	287	259	53	90	46	46	77			
	人件費(正職員・再任用フルタイム)	222	143	607	554	203	187	50	84	40	39	67			
	人件費(臨時的任用職員)	74	96	221	194	71	66	—	—	4	4	5			
	人件費(その他報酬等)	0	0	1	1	0	0	—	0	0	0	0			
	人件費(退職給付費用)	14	9	39	36	13	6	3	5	3	3	4			
減価償却費	減価償却費	107	2	34	78	103	85	50	104	73	183	84			
物件費等	物件費	196	171	324	292	174	156	212	555	332	341	332			
	臨時職員社会保険料	3	3	10	9	3	3	—	—	—	—	—			
	事務等補佐員賃金	3	3	17	11	4	4	80	—	—	—	—			
	教育補佐員賃金	22	19	67	61	22	21	—	—	—	—	—			
	報償金	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—			
	講師謝礼	8	8	25	25	11	9	—	0	—	—	—			
	普通旅費	0	0	0	0	—	0	—	—	—	—	—			
	消耗品費	9	8	14	23	9	7	5	0	1	—	—			
	燃料費	0	0	1	1	0	0	—	—	—	—	—			
	食糧費	0	0	1	1	0	0	—	0	—	—	—			
	印刷製本費	3	2	4	4	1	2	1	0	—	—	—			
	電気料	27	31	21	—	19	13	15	20	33	33	18			
	水道料	4	4	5	—	3	3	2	5	2	6	2			
	ガス料	21	20	1	17	12	11	7	12	17	7	—			
	医薬材料費	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—			
	郵便料	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—			
	電話料	2	1	3	2	1	1	1	—	0	—	—			
	手数料	1	1	2	2	1	1	0	—	—	—	—			
	筆耕翻訳料	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	施設設備維持管理委託料	32	23	47	45	34	30	18	7	16	13	—			
	指定管理料	—	—	—	—	—	—	—	505	256	278	306			
	業務運営関係委託料	11	12	8	19	11	13	17	—	—	—	—			
	施設清掃委託料	37	29	78	58	35	33	30	—	—	—	—			
	機器賃借料	9	6	17	14	5	5	33	2	3	3	5			
	放送受信料	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	—			
	下水道使用料	2	—	1	—	2	2	1	3	2	2	1			
	車両賃借料	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	維持補修費	38	16	9	17	29	29	4	0	0	0	0			
	施設・設備修繕料	11	14	6	10	5	10	4	—	—	—	—			
	備品修繕料	1	—	3	1	1	1	—	—	—	—	—			
	緊急地域経済対策事業	9	3	—	6	7	5	—	—	—	—	—			
	施設設備改修工事	17	—	—	—	16	14	—	—	—	—	—			
	物件費等/その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
	保険料(車検)	0	0	1	—	0	0	—	—	—	—	—			
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0			
	償還金利子及び割引料	0	—	—	—	—	—	—	0	—	1	—			
	その他の業務費用/その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	保険料(火災)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12			
	各種協議会負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12			
	管理運営負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12			
	移転費用/その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	公課費	0	—	0	—	0	0	—	—	—	—	—			
フルコスト		653	438	1,236	1,171	594	530	319	750	451	570	505			

全体的な傾向として、利用者が多いほど利用者1人当たりのフルコストは低くなっており、利用者数と利用者1人当たりのフルコストは反比例となっていることがわかります。固定的な経費(人件費・賃金・謝礼・機器賃借料など)は、施設の規模に関わらず一定額発生し、施設設備維持管理委託料や施設清掃委託料などは規模のメリットが働き、施設の規模が大きい(延床面積が多い)ほど、1㎡当たりの金額は低くなる傾向があるからです。

これらの要因によって、施設の規模が小さく、利用者数が少ない屋敷公民館と実花公民館のコストは、他と比べて飛びぬけて多くなっています。

【参考】施設別行政コスト計算書

施設別行政コスト計算書										直営→	一指定管理			
施設別行政コスト計算書(千円)		利用者(人)	77,101	89,308	27,042	29,610	80,987	87,642	65,946		75,644	75,954	77,144	54,427
		延床面積(m ²)	1,492	1,132	350	582	1,211	1,023	911		920	600	811	776
分類(大)	分類(小)	単独・直営	複合・直営	単独・直営	複合・直営	単独・直営	複合・直営	単独・直営	複合・直営	単独・直営	複合・指定管理	複合・指定管理	複合・指定管理	複合・指定管理
	人件費	24,008	22,212	23,473	23,244	23,244	22,727	3,479	6,808	3,512	3,512	4,191		
減価償却費	減価償却費	8,259	202	913	2,296	8,332	7,430	3,328	7,856	5,567	14,087	4,559		
	物件費	15,075	15,228	8,749	8,639	14,092	13,657	13,956	42,008	25,188	26,299	18,064		
	維持補修費	2,946	1,451	249	493	2,368	2,571	240	0	0	0	0		
	物件費等/その他	25	14	17	0	17	17	0	0	0	0	0		
	支払利息	8	0	0	0	0	0	0	24	0	77	0		
	その他の業務費用/その他	9	6	7	3	12	11	5	12	8	11	7		
	補助金等	9	9	9	9	9	9	0	9	0	0	641		
	移転費用/その他	9	0	9	0	9	9	0	0	0	0	0		
フルコスト		50,349	39,122	33,427	34,684	48,083	46,430	21,008	56,717	34,275	43,985	27,461		
経常収益	使用料及び手数料	1,723	1,707	241	744	1,660	2,042	1,344	2,118	2,041	2,266	1,736		
	その他	85	260	57	128	184	82	285	37	49	62	39		
	収益合計	1,807	1,967	297	871	1,843	2,124	1,629	2,155	2,090	2,328	1,775		
受益者負担率 (収益合計÷フルコスト)		3.6%	5.0%	0.9%	2.5%	3.8%	4.6%	7.8%	3.8%	6.1%	5.3%	6.5%		

■施設別フルコストの分析結果

①施設の規模と施設別フルコストは概ね比例関係にあるが、これは光熱水費など、施設の規模に比例する金額の影響である。一方、利用者1人当たりコストは大きな違いが生じている。

②利用者1人当たりのコストに大きな違いがあるのは、固定的な経費（人件費・賃金・謝礼・機器賃借料など）の影響と施設ごとの利用人数の違いによるものである。

③直営である社会教育施設の人件費について、利用者1人当たりの金額でみると、屋敷公民館・実花公民館が突出して多い。これは公民館の規模に関わらず、職員の配置状況がほぼ同じである一方利用人数が少ないからである。指定管理者施設の公民館とコミュニティセンターでは、人件費（正職員・再任用フルタイム）の金額に2倍近くの差が生じている。指定管理者施設における人件費（正職員・再任用フルタイム）とは、正職員が当該施設に関する事務（契約等）に従事した割合から求められているものである（当該施設自体には正職員を配置していないので、当該施設所管課に所属している職員ということになる）。指定管理者の設置に関する事務は、コミュニティセンターよりも公民館の方が（1施設当たりでは）職員の負担割合が大きいということである。

④減価償却費は施設の規模や、資産が償却済か否かによって異なるが、谷津コミュニティセンターの金額が他と比べて多くなっている。当該施設をそのまま更新すると仮定した場合、1年間分の減価償却費相当額を更新費用として内部留保できることが望ましい。また、大久保公民館と屋敷公民館は償却済資産が多いため、他と比べて減価償却費が少ない。しかしながら、両者はまだ施設の使用を続けていることから、適正な施設環境（＝資本的支出を適切に行った施設）を利用者に提供できていないことを表している。

⑤物件費等は指定管理者施設が多くなっている。これは指定管理料が発生しているからである。利用者1人当たりの金額でみると、施設の規模に関わらず発生する固定的な経費や、規模のメリットを生かせる各種委託料の影響で、施設の規模・利用者数と反比例するような傾向がある。

⑥受益者負担率は屋敷公民館・実花公民館が少ない。これは②③で記載のとおり、職員の配置状況によるものなど、施設の規模に関係なく同じように発生する固定的な経費が原因と考えられる。

施設別行政コスト計算書は、当該施設に掛かったコストの内訳が詳細にわかり、また、受益者負担率を適切に把握することができるため、施設の運営に寄与することができます。

5. まとめ

現在の公共施設に対しての住民の需要を図ることが重要であることは言うまでもありませんが、施設を維持するためのコスト問題も無視できません。

そこで、現在の公共施設をコスト面から把握するために活用できるのが「施設別行政コスト計算書(施設別フルコスト)」であると考えます。

今回の分析において、施設別フルコストにそれぞれ違いが見られましたが、フルコストが少ないこと、多いことには各々の理由があります。今回は、得られたフルコスト情報について、各施設の所管部署への直接の聞き込み調査等は行なわなかったことから、必要なコストと無駄なコストの分けまでは行っていません。

今回の分析対象施設に限った話ではありませんが、フルコストのうち、当該施設にとっての「必要なコストが十分ではない」場合も考えられることから、単純に「〇〇施設はフルコストが多く、□□施設は少ない。だから□□施設の方が効率的だ」という安易な結論は出せないのです。

しかしながら、このような形でフルコストの算出・分析ができたことは、公共施設の再生に向けた一歩として非常に有意義なものであったと考えます。今まではこのように算出すること自体が困難でしたが、財務会計システムに「施設マイナンバー」や「日々仕訳システム」を導入したことで、精度の高い、意味のある数字を導き出すことが可能となったことが改めて実感できました。

前述のとおり、フルコストとは、自治体が金銭という資源を投入した結果です。すなわち、その数値には「責任」が生じてきます。今後、各施設の所管課と共に、フルコストについての的確な分析や、必要なコストと無駄なコストの見極めを行い、自治体経営や公共施設の再生に活用することで初めて、算出された数字に意味が出ます。

今後は、地方公会計により得られる情報を用いて経年比較、自治体間比較などといった、より詳細な分析を行うことができるようになります。自治体運営を将来にわたり持続可能なものにしていくために、「公共施設を更新したら終わり」とするのではなく、引き続き、施設別財務書類も用いて、常に検証をしていくことが重要です。



習志野市における地方公会計制度の経緯



平成14年度	平成13年度決算について、決算統計の数値を組み替えて作成する総務省モデルに基づき、普通会計のバランスシートを作成・公表
平成21年度	総務省「基準モデル」に基づき、平成20年度決算について、連結ベースでの財務書類四表を作成するとともに、習志野市の財政状況を明らかにした年次報告書として、「2008 年度習志野市財務報告書」を作成
平成23年度	公認会計士による市民向け「財務報告書説明会」を開催（以降、毎年3月に実施）
	千葉大学と協働で、多くの市民に市の財務状況を理解してもらうことを目的として、「バランスシート探検隊」事業を開始（以降、隔年で実施）
平成24年度	市の財政を家計簿に例えて検証する目的で、ファイナンシャルプランナー・公募市民等を招き、「習志野市の家計簿をチェック！座談会」を開催（平成28年度に「定期診断編」と題した見直しを実施）
	平成23年度決算から、施設別のフルコストを算出
平成26年度	平成25年度決算から、所管課別のフルコストを算出
平成27年度	「バランスシート探検隊」事業について、Japan Association of Governmental Accounting（公会計改革ネットワーク 現 政府会計学会）と協定を締結
平成28年度	平成28年度予算執行から、より正確な施設別コストの算定を行うため、「施設マイナンバー」を導入
平成29年度	平成29年度予算執行から、「日々仕訳システム」を導入
	平成28年度決算について、組み替えでの「統一的な基準」による財務書類を作成・公表
	「バランスシート探検隊」事業について、日本公認会計士協会千葉会と協定を締結
平成30年度	財務報告書説明会に市内在住の公認会計士を起用
	新公会計制度普及促進連絡会議に参加
平成30年度	平成29年度決算について、日々仕訳による、「統一的な基準」の財務書類を作成・公表



習志野市 会計課（会計推進係）

〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼二丁目1番1号

TEL:047-453-9207 FAX:047-453-7768

MAIL:koukaikai@city.narashino.lg.jp